

令和3年度日本大学交換留学生募集要項

(2020年9月24日版)

※新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大及びその他世界情勢により、本学が留学先での安全確保が困難であると判断した場合は、選考試験終了後でも留学を中止する可能性があります。また、留学開始後に同様の恐れが発生した場合は、留学を中止し速やかに帰国させる場合があります。これら留学中止に伴って発生する(した)経費はすべて学生負担となります。また、候補者選出後に本プログラムが中止になり、翌年度以降の留学を希望する場合には、再度選考試験の受験が求められます。以上の点を留意の上、出願手続きを行ってください。

1 日本大学交換留学制度の目的と求める人物像

日本大学では、大学間協定に基づき、海外の大学と学生を交換し互いの大学で学ぶ機会を提供するとともに、両大学の交流を深め、双方の発展に寄与することを目的として、交換留学制度を実施しています。

日本大学では、交換留学生在が「日本大学教育憲章」、「日本大学の目的及び使命」を体現するフロントランナーであることを求めています。

日本大学教育憲章 http://www.nihon-u.ac.jp/education_strategy/charter/about/

日本大学の目的及び使命 http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/principles/mission/

また、交換留学を通じて自らが得た経験を、今後留学を志す学生たちに伝えることで、この制度の更なる発展に貢献することを期待しています。

2 本学交換留学の特色（教育研究活動の内容）

- ①原則として、1年間協定先大学等の授業を履修し、語学力の向上及び専門知識を習得する。
- ②多様な価値観を持つ人々との交流を通じてコミュニケーション力を身に着ける。
- ③本学の代表として、相手先大学に貢献できる事柄を自らが設定し、実践する。
- ④交換留学を通じて、自らの進路に寄与する目標設定を行う。
- ⑤留学を志す在学生に対して自身の経験を伝えることにより、次世代育成に貢献する。

3 出願資格

次の各項の全てを満たす者。

- ① 本学の正規課程に在籍する学業成績優秀な学生で、留学期間中も本学に在籍している学生であること。
- ② 志望する派遣先大学が定める受入条件（語学や学業成績等の受入基準・学問分野など）を満たしていること。
但し、英語圏交換留学及び韓国交換留学への出願に際しては、次の要件を満たす場合も出願可とする。

(1) 英語圏交換留学、韓国交換留学（英語受験）

語学以外の受入条件を満たし、かつ2019年4月以降にTOEFL-iBT61点以上またはTOEFL-ITP500点以上のスコアを取得し、そのスコアレポートを出願締切日までに提出できること。ただし、3ページ6出願手続Aに掲げる要件を満たす場合での出願も認める。
(2020年9月24日追記)

(2) 韓国交換留学（韓国語受験）

語学以外の受け入れ条件を満たし、かつ2019年4月以降にTOPIK3級以上、ハングル能力検定準2級以上、KLAT3級以上を有し、その証明を出願締切日までに提出できること。
ただし、3ページ6 出願手続 B に掲げる要件を満たす場合での出願も認める。（2020年9月24日追記）

【注意事項】

① 出願条件

- (1) 対象となる学生，受入基準，学問分野などの条件は派遣先大学によって異なります。国際交流課ホームページ（各交換留学のウェブサイト）に掲載してある各派遣先大学の概要を確認し，受入基準を満たす派遣先大学の中から志望大学を選んで出願してください。なお，語学検定試験結果は2019年4月以降に取得したものに限り認めます。また，TOEFL-ITP のスコアは本学で実施したものに限り認めます。IELTS はアカデミック・モジュールに限り認めます。今回，TOEFL-iBT Special Home Edition は，派遣先大学が取り扱いを認める場合，本年度試験に限り対象といたします。しかしながら「My Best Score」を利用した出願は認めません。
- (2) 1 ページ 3 出願資格 ②(1)(2)に掲げる条件を満たすものの，各派遣先大学が定める受入条件を満たしていない場合は，追加募集（5 ページ9 追加募集 を参照）としての出願となります。（2020年9月24日更新）

② 出願方法

募集プログラム（2 ページ4 募集プログラム を参照）のプログラム区分ごとに異なります。3 ページ 6 出願手続 の該当する区分の出願方法に従って行ってください。ただし，当該プログラムの選考試験後，交換留学生候補者として選抜された場合は，他の交換留学プログラムに出願することはできません。また，同一期日に選考を行うため，以下の出願はできません。

- ・ 英語圏と韓国（韓国語受験）の重複出願
- ・ 韓国（英語受験）と韓国（韓国語受験）の重複出願
- ・ ドイツ，フランス，中国語圏のいずれかの重複出願

③ 通信教育部の学生

事前に通信教育部内での選考を受ける必要があるため，学生が直接国際交流課に出願することはできません。また，出願締切日は本募集要項よりも前に設定されていますので，ご留意ください。詳細については，通信教育部教務課に確認してください。

4 募集プログラム

新型コロナウイルス感染症の影響により，派遣先大学及び募集人数の確定に時間を要しているため，派遣先大学及び募集人数は7月下旬以降以下のサイトで順次更新します。

（プログラム区分）

英語圏交換留学・韓国交換留学（英語受験）

http://www.nihon-u.ac.jp/international/study_abroad/english/

中国語圏交換留学

http://www.nihon-u.ac.jp/international/study_abroad/chinese/

ドイツ交換留学

http://www.nihon-u.ac.jp/international/study_abroad/german/

フランス交換留学

http://www.nihon-u.ac.jp/international/study_abroad/france/

韓国交換留学（韓国語受験）

http://www.nihon-u.ac.jp/international/study_abroad/korea/

5 募集説明会

新型コロナウイルス感染症の影響により、募集説明会は学内限定としてオンラインで実施します。7月中旬以降、以下のウェブサイトにもオンライン募集説明会へのリンクを掲載します。

<http://www.nihon-u.ac.jp/international/>（Google Chrome でのアクセスを推奨）

なお、オンライン募集説明会のサイトには本学在籍学生のみアクセスが可能です。

ログインにはNU-MailGのアカウントが必要となります。

6 出願手続

① 出願期間

英語圏・韓国	2020年10月1日（木）～ 2020年10月27日（火）13時（必着）
ドイツ・フランス・中国語圏	2020年10月1日（木）～ 2021年1月26日（火）13時（必着）

※出願期間終了後に届いた出願は受け付けません。

② 提出先 本部学務部国際交流課

〒102-8275 東京都千代田区九段南 4-8-24

③ 提出書類・提出方法

提出書類には Web エントリーで送信するものと郵送で提出するものがあります。

（★）印が付されているものは指定の書式があります。書式のダウンロードと Web エントリーシートへの送信は以下のウェブサイトから行ってください。

（2020年9月24日更新）

<http://www.nihon-u.ac.jp/international/>

Web エントリーで送信するもの

(1) 氏名等の基本情報

(2) 留学希望入力票（★）※英語圏交換留学・韓国留学（英語受験）出願者のみ提出

(3) 課題レポート（★）

※作成方法もダウンロードし参照してください。

(4) エントリーシート（★）

郵送で提出するもの

※簡易書留又は宅配便を使用し、出願期間終了までに到着するよう時間指定すること

※持参による提出は受け付けません。

(1) 郵送提出書類チェックリスト（★）

(2) 日本大学交換留学生・派遣留学生申込書（★）

(3) 誓約書（★）※全てのページを提出すること。

(4) Web エントリー完了通知メールを印刷したもの

※提出書類の送付前に上記サイトにて Web エントリーを完了させること。

- (5) 成績証明書（和文：GPAが記載されているもの）
- ※大学院の各課程（修士，博士前期，専門職学位，博士，博士後期）の1年生は前学歴の成績証明書を提出のこと。
 - ※経済学部1年生は成績証明書の提出不要。
 - ※編入学者・転部者については直近で所属していた高等教育機関の成績証明書も提出すること。
- (6) 語学に関する各種語学検定試験結果の写し
- A【英語圏交換留学・韓国留学（英語受験）】**
- 希望する派遣先大学の基準を満たすスコアレポート又はTOEFL-iBT61点以上又はTOEFL-ITP500点以上のスコアレポート（コピー）。ただし，2019年4月以降に取得したものに限る。また，TOEFL-ITPのスコアを提出する場合は本学が実施したものに限る。IELTSはアカデミック・モジュールに限る。TOEFL-iBT Special Home Editionは派遣先大学が取り扱いを認める場合のみ認める。
- ※今回の特例として，英語検定試験のスコアは確定しており，インターネットなどで確認できるが，出願締切までにスコアレポートの発行が間に合わない場合，出願時にはスコアが分かる画面等を印刷したものを提出すること。この場合，スコアレポートは2020年11月6日（金）正午までに国際交流課に到着するよう，時間指定等を行った宅配便で提出すること。なお，2020年11月6日（金）正午までにスコアレポートの提出がなかった場合は受験を認めない。
（2020年9月24日追記）
- ※TOEFL-iBTの「My Best Score」を利用した出願は認めない。
- B【韓国留学（韓国語受験）】**
- 希望する派遣先大学の基準を満たすスコアレポート又はTOPIK3級以上，ハングル能力検定準2級以上，KLAT3級以上の証明（コピー）。ただし，2019年4月以降に取得したものに限る。その他，今回は特例として，第54回ハングル能力検定の受験票（コピー），または，第72回TOPIKの受験票（コピー）の提出による出願を認める。なお，第54回ハングル能力検定の受験票（コピー）が出願期間内に提出できない場合は，同検定の願書（コピー）を提出し，受験票が届き次第，受験票（コピー）を提出すること。（2020年9月24日追記）
- C【英語圏・韓国留学以外の交換留学】**
- 希望する派遣先大学の基準を満たす各種語学検定試験結果の写し（要件が設定されている場合・受験歴がある場合のみ提出）
- (7) 学生証（顔写真のある面）の写し（2020年9月24日追記）
- (8) 2020年度後学期の履修登録一覧表
- (9) パスポートの写し（顔写真のページ）（2020年9月24日更新）
- ※複数の国籍を有する場合は，全ての国籍についてパスポートの写しを提出してください。
 - ※パスポートを所持していない場合は，氏名と有している全ての国籍を記載したメモを提出してください。

7 選考試験

- ① 日 時 ※集合時間の詳細は、出願締切後にメールで通知します。

英語圏・韓国	2020年11月7日(土)
ドイツ・フランス・中国語圏	2021年2月6日(土)

- ② 場所 日本大学会館(市ヶ谷駅 徒歩3分) **又はオンライン**
※詳細は出願締切後にメールで通知します。(2020年9月24日追記)

- ③ 試験内容

英語圏	書類審査及び面接試験(英語及び日本語)
韓国	書類審査及び面接試験(韓国語又は英語のいずれか1言語及び日本語) ※韓国語・英語の選択は出願時に行います
ドイツ・フランス・中国語圏	書類審査, 筆記試験(各交換留学先言語) 及び面接試験(各交換留学先言語及び日本語)

- ④ 結果通知 選考試験日から1か月以内に郵送により通知

8 交換・派遣留学予定者事前ガイダンス

英語圏交換・派遣留学並びに韓国留学選考試験通過者(交換・派遣留学生候補者), 並びに追加募集受験予定者には, 国際交流課で実施する以下のガイダンスの全てに必ず出席していただきます。

ドイツ・フランス・中国語圏留学選考試験通過者は, 以下のガイダンスのうち, 第2回及び第3回のガイダンスに必ず出席していただきます。

- ① 日 時

【第1回】 2020年12月23日(水) 9時半~16時(予定)

【第2回】 2021年3月5日(金) 終日(予定)

【第3回】 2021年7月(予定)

- ② 場 所 日本大学会館(市ヶ谷駅 徒歩3分)

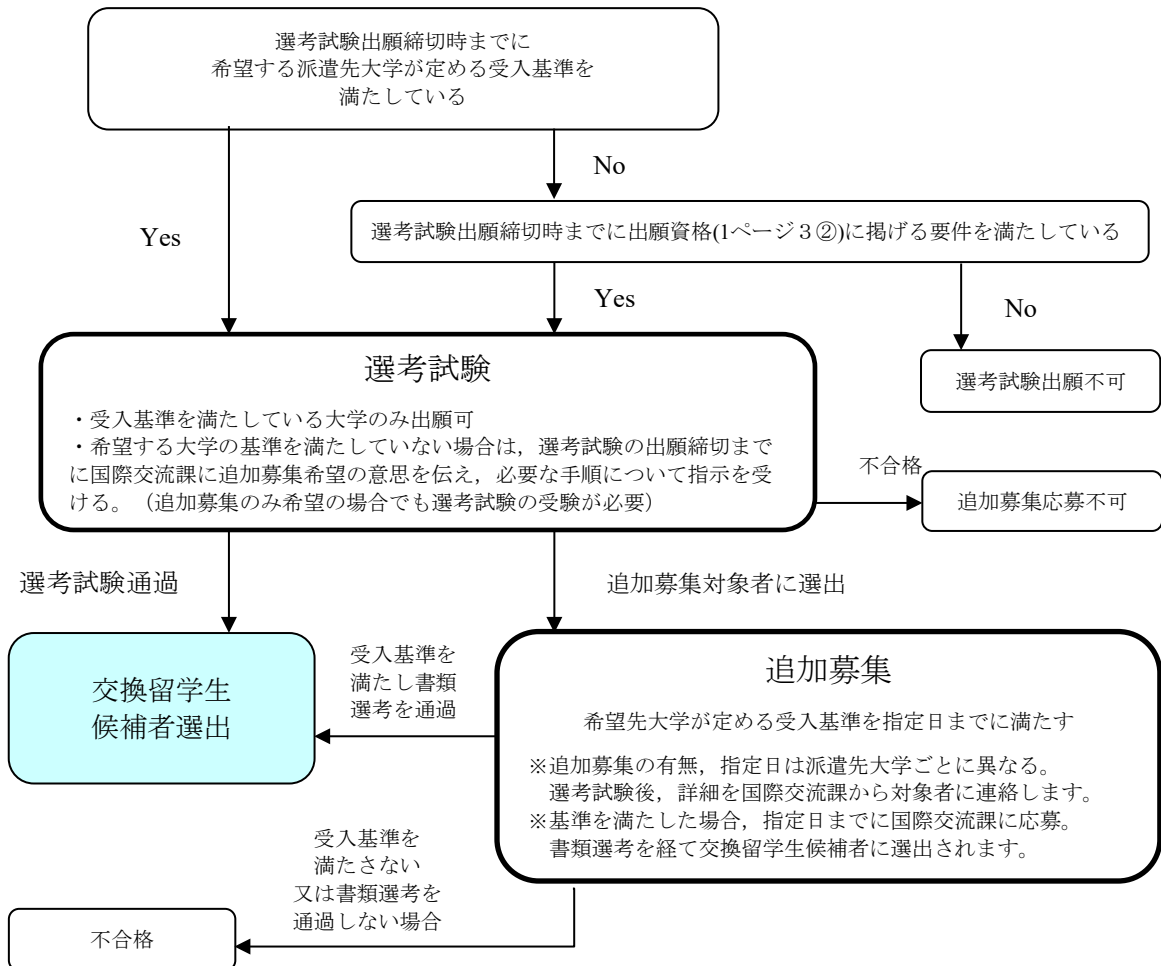
9 追加募集

英語圏交換留学及び韓国留学(英語・韓国語受験)について, 募集定員に達しない場合には, 同選考試験を受験し, 候補者に選出されなかった(通過者とならなかった)学生を対象に追加募集を行うことがあります。この場合, 以下の事項に留意してください。

- ① 選考試験は1回(11月7日)のみ行います。したがって, 追加募集に応募するためには, 選考試験を受験する必要があります。
- ② 選考試験時に希望先大学の語学基準を満たしていない場合は, その時点では志望ができないものとして, 選考試験を受験することになりますが, 詳細な申込み方法は国際交流課までお問合せください。
- ③ 選考試験で候補者に選出された場合, 追加募集への応募はできません。(一度候補者として選出された大学を辞退することはできません)
- ④ 追加募集は, 選考試験結果を踏まえての定員の空き状況, 及び当該大学の申請締切日を考慮して設定され, 選考試験時の結果をもとに書類選考を行います。定員を充足した等の理由で, 実施しない場合がある旨ご承知おきください。なお, 締切日, 対象大学は追って対象学生宛に通知します。

- ⑤追加募集締切時に志望大学の受入基準を満たしていない場合には、応募できません。
- ⑥12月23日（予定）に実施する交換留学予定者対象事前ガイダンス（第1回）には、追加募集受験予定者を含めて参加していただきます。本ガイダンスを出席しない場合には、追加募集の応募資格を失いますので、ご承知おきください。
- ⑦追加募集への応募の際、語種の変更（英語⇄韓国語）は認めません。

《参考》追加募集応募の流れ



10 交換留学に関する留意点

① 派遣の決定

選考試験通過者は「交換留学生候補者」となります。候補者は派遣先大学への交換留学申請手続きを行った後、派遣先大学からの受入れ許可通知をもって正式に交換留学生に決定します。

なお、交換留学候補者に選出された後であっても、派遣先大学が受入れを認めない場合がある点を留意してください。この場合、それまでにかかった準備費用は自己負担となります。

(例)

- ・交換留学申請時までに本学の学業成績（GPA）が派遣大学の要求する GPA を下回った場合
- ・派遣先大学が求める語学水準が選考試験後に上昇したことにより、基準を満たさなくなった場合
- ・派遣先大学（学部）に関連する科目を本学で受講していない場合
- ・派遣先大学所在国の国籍を有する場合 等

② 留学手続きについて

交換留学生候補者に選出された後の手続き（協定校への出願、履修登録、住居の手配、ビザ取得等）は、各学生の責任の下、主体性をもって進めることが求められます。国際交流課が代行して手続きを行うわけではないことを十分に理解したうえで応募願います。

③ 派遣先大学での学部・科目について

交換留学生の派遣先大学における科目の受講可否の最終決定権は、派遣先大学にあります。交換留学生が希望する留学先学部・科目について、受入れまたは受講が認められないことがある旨、予めご承知おきください。

④ 交換留学で発生する主な費用

(1) 授業料

留学期間中の所属学部・研究科の授業料は留学在籍料として定められた額を納付するのみとなります。また、派遣先大学の授業料は、協定に基づき全額免除されます。

(2) 安全管理費用（海外旅行保険及び危機管理サポートサービス、派遣先大学指定の保険等）

交換留学を安全に実施するため、本学指定の海外旅行保険（過年度実績：18～29 万円程度。期間や保障内容による）及び危機管理サポートサービス（4～5 万円程度）に加入していただきます。また、派遣先大学が指定する保険及び在留許可を得るために必要な保険（数万円程度）にも、加入が義務づけられています。これらの費用は全て自己負担となります。なお、渡航期間中は、緊急の連絡を取ることができる手段（携帯電話）の所持を義務付けます。

(3) 現地で発生する費用

交換留学期間中は宿舍費、食費、実習費用、施設使用料、学生団体登録料、保険費用、教材費、通信費、その他生活費（交際費を含む）等が自己負担となります。現地で発生する費用の目安は各派遣先大学の概要に記載しています。ただし、状況により実際に係る費用と大きく異なる可能性もあります。

(4) 渡航関係費用

留学先へ渡航するための航空券代及び査証（ビザ）、健康診断書、成績証明書、銀行残高証明書等の申請費用等は全て自己負担となります。本プログラムでは交換留学先の試験等終了後 7 日以内に日本へ帰着することとしていること並びに留学中の安全管理の観点から、留学期間中有効で、帰国日の変更が可能な航空券を購入していただきます（過年度実績：アジア地域 10～15 万円程度、アメリカ・ヨーロッパ 25～35 万円程度）。いわゆる格安航空券は利用できません。航空券の手配は、大学が認めた渡航計画に基づき、大学指定の旅行代理店が行いますので、個人で手配を行うことはできません。

(5) その他

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大及びその他世界情勢により、本学が留学先での安全確保が困難であると判断した場合は、選考試験終了後でも留学を中止する可能性があります。また、留学開始後に同様の恐れが発生した場合は、留学を中止し速やかに帰国させる場合があります。これら留学中止に伴い発生する（した）経費はすべて学生負担となります。

⑤ 奨学金

交換留学生には、成田空港又は羽田空港から派遣先大学の最寄りの空港までのエコノミークラス往復航空運賃相当額の一部を補助すべく、奨学金を支給します。

奨学金額は、下記 A・B・C の地域区分によります。

※金額は大学の決定に基づき、変更される可能性があります。（以下の金額は前年度参考）

- A 区分（北米・欧州地域）：10 万円
- B 区分（A 区分及びC 区分を除いた地域）：7 万円
- C 区分（アジア地域）：5 万円

詳細は各派遣先大学の概要を確認してください。

⑥ 出発・帰国時期

派遣先大学での受入れ期間に基づき大学が決定します。出発は原則として留学先のオリエンテーション等の直前となります。交換留学の全カリキュラムが終了した後は、ビザの有効期限にかかわらず、必ず7日以内に日本に帰国しなければなりません。

⑦ 単位認定、履修計画、卒業時期

各学期末に最終試験が行われ、派遣先大学から成績証明書が発行されます。

「派遣先大学で修得した単位が認定されるかどうか」など、帰国後の単位認定に関する取扱いは、各学部・研究科により異なります。単位認定の基本的な考え方は、派遣先大学において修得した科目の内容が、本学の在籍学科・専攻の授業科目で設置している授業と同様と考えられることから、本学で当該科目を修得したものとみなし、単位を付与するというものです。

したがって、学部課程であれば4年間（医歯薬系を除く学部課程）での卒業、博士前期課程であれば2年間での修了といった、最短修業年限での卒業・修了を考えている場合は、卒業までの履修計画を立て、その中で、何年次に履修予定のどの科目を留学先大学で取得し、帰国後単位認定が必要なのかを予め考えておかなければなりません。

そのためには、次の手順（1～3）を1周期として考え、留学前にこの手順を繰り返すことで、留学計画と卒業までの履修計画を立てていく必要があります。

- (1) 卒業までの履修計画（どの科目を履修するのか）を立てる。
- (2) どの派遣先大学であれば、履修計画で立てた履修を希望している科目を設置しているのかなどを、各大学のウェブサイトで調べる。
- (3) これらの情報をもって、所属学部・研究科の教務課に単位認定の可能性を確認する。

履修計画の立案や卒業時期の確認は、所属学科・専攻ごとの履修規則及び教職課程等卒業後の資格等に係る履修規則等に則って行う必要があります。詳細は、学部・大学院要覧等を確認するとともに、所属学部・研究科の教務課に確認するようにしてください。

なお、通年科目が主となる学部・研究科に所属し、夏から秋に出発する交換留学に参加する場合、出発年の前期及び帰国年の後期に本学で履修できる科目が限られているため、履修計画を立てる上で十分に注意してください。

⑧ 辞退

学部主催プログラムとの併願はできませんのでご注意ください。

⑨ 事前ガイダンスへの出席、安全管理と状況報告、報告書、今後の募集活動協力

英語圏交換・派遣留学生並びに韓国交換留学生の候補者に選ばれた学生には、出発までの間に3回開催される事前ガイダンスの全てに出席を義務付けます。

また、英語圏・韓国留学の追加募集に応募予定の学生についても同ガイダンスへの出席を義務付けます。出席しない場合は、理由の如何を問わず、追加募集に応募できません。

ドイツ・フランス・中国語圏交換留学生の候補者に選ばれた学生には、出発までの間に2回開催される事前ガイダンスのすべてに出席を義務付けます。詳細は、5ページ 8 交換・派遣留学予定者事前ガイダンス を参照してください。また、交換留学・派遣留学の候補者には派遣先大学ごとに面談を実施します。

留学中は外務省（現地在外公館を含む）発出情報及び渡航先行政機関発出情報を常に受信するように努め、自身での安全管理を行うとともに、定期的に大学へ留学状況を報告していただきます。

また、昨今の新型コロナウイルスをはじめとした感染症の今後の伝播状況や世界各国各地域での社会秩序の変容の推移により、安否確認などの頻繁な情報交換や留学中止などの緊急連絡を行う可能性があります。したがって、留学中は常に発着信できる携帯電話を持参してください。

なお、交換留学終了時は報告書及び留学先大学の成績証明書を提出していただきます。

今後の交換・派遣留学生募集活動に経験者として協力することが必須となりますので御承知おきください。

⑩ 別添誓約書について

交換留学生には、派遣先大学が求める要件を満たし、本プログラムの特色を把握するだけでなく、自発的に物事を進める行動力や、決められた手続きを期限内に完了させる計画性・規律性など、十分な自覚と責任が求められます。このほか、参加にあたっての様々な前提条件があり、その内容を別添「誓約書」としてまとめていますので、よく理解したうえで応募してください。

国際交流課では、候補者選出後、誓約書の内容を前提に準備を進めていきます。なお、「誓約書」は、保証人として本学に届け出ている方の同意と押印が必要です。応募に先立ち、自分自身で保証人の方にその内容を説明し、参加への理解を必ず得てください。

11 個人情報の取扱いについて

申込時に記入・入力いただいた氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス・生年月日等の個人情報は、交換留学の運営、これに付随する業務（通知、連絡、各種書類送付及び手続）及び学務課国際交流課主催のプログラムにおいて利用します。それ以外の目的では使用いたしません。個人情報について、あらかじめ本人の同意を得ない限り、第三者には開示いたしません。ただし、法令に基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要であると判断された場合で、本人の承諾を得ることが困難な場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。

12 照会先

日本大学学務部国際交流課
〒102-8275 東京都千代田区九段南 4-8-24
電話 03-5275-8116 E-mail int@nihon-u.ac.jp
<http://www.nihon-u.ac.jp/international/>

以上